



令和3年度

# 三山中学校だより

6月号

たくましく 豊かに 粘り強く

2021.5.31 発行

令和3年度が始まり2か月が経ちました。まだまだ制限はあるものの、生徒総会や校外学習など様々な活動が行われた5月でした。振り返ると昨年度の5月は休校期間。行事はもとより、対面での授業が行える今に、とても喜びを感じています。今年度予定している行事はもちろんのこと、日々の学校生活において生徒が主役となって活躍できるよう、精一杯支援していきます。



5/18 (火) 生徒総会の様子

## 授業参観のお知らせ

年	組	6月2日 (水)		6月4日 (金)	
		2校時	3校時	2校時	3校時
1	1	理科 教室	社会 教室	音楽 音楽室	体育 校庭 (体育館)
	2	国語 教室	音楽 音楽室	理科 教室	体育 校庭 (体育館)
	3	数学 教室	美術 美術室	技術 木工室	体育 校庭 (体育館)
2	1	社会 教室	国語 教室	社会 教室	数学 教室
	2	理科 教室	英語 教室	理科 教室	社会 教室
	3	美術 美術室	英語 教室	国語 教室	数学 教室
3	1	体育 校庭 (体育館)	国語 教室	社会 教室	国語 教室
	2	体育 校庭 (体育館)	理科 教室	英語 教室	数学 教室
	3	技術 木工室	体育 校庭 (体育館)	数学 教室	英語 教室

- 【注意】
- ・感染症拡大防止の観点から、各家庭1名まで、どちらか1日のみの参観とさせていただきます。
  - ・参加される方は、保護者用検温カードに健康状態をご記入のうえ、お持ちください。
  - ・校内ではスマートフォン等の電源はお切りください。(電波干渉を起こす恐れがあるため)
  - ・廊下等での会話は控えてください。

## 6月の主な予定

日	曜	給	主な行事	日	曜	給	主な行事
5/30	日			16	水	／	千教研 水①②⑤⑥ テスト返却開始 諸活動停止
31	月	○		17	木	○	歯科検診（全学年）
6/1	火	○	衣替え完全実施	18	金	○	⑤⑥進路保護者会（3年）
2	水	○	②③授業参観 ノー部活デー	19	土		
3	木	○	内科検診（3年）	20	日		
4	金	○	②③授業参観	21	月	○	日課変更 月①②③⑤⑥
5	土			22	火	○	日課変更 火②～⑤・道 ⑤小学校職員による授業参観（1年のみ）
6	日		テスト前諸活動停止期間 ※土日はどちらか	23	水	○	日課変更 水①～③・⑤⑥・総 ⑥壮行会
7	月	○	前期教育実習開始（～25（金）まで） 学習会①	24	木	○	日課変更 金①～⑥ 耳鼻科検診（1年） 職員会議 諸活動停止
8	火	○	学習会②	25	金	○	日課変更 木①～⑤
9	水	○		26	土		船橋市総合体育大会開会
10	木	／	前期中間テスト①（理・国・英）	27	日		
11	金	／	前期中間テスト②（社・数・学級） 部長会議 ※再登校 14:30	28	月	○	ノー部活デー
12	土			29	火	○	卒業アルバム用個人写真撮影（3年）
13	日			30	水	○	
14	月	○	常任委員会	7/1	木	○	常任委員会
15	火		県民の日	2	金	○	
				3	土		

## 2年生校外学習 5/21（金）鴨川シーワールド



## 1年生校外学習 5/28（金）マザー牧場



【裏面あります】

# 船橋市教育委員会からのお知らせ

## ■ 気象情報で警報等が発令されている場合の登校について

### 1 対応の基本方針

- (1) 船橋市または千葉県北西部の気象庁予報において、午前6時の時点で警報が発令されている場合は自宅待機をお願いします。(中学校からのメール配信はありません)
- (2) 午前7時の時点で警報(波浪、高波警報は除く)が発令されている場合は臨時休業とします。警報が解除されている場合は通常通りの登校とします。ただし、家庭内で安全を考慮し、登校時間を遅らせる等の判断をした場合については、遅刻扱いとはいたしません。(中学校からのメール配信はありません)
- (3) 学区の状況によっては、学校独自の対応をとる可能性があります。その場合には、中学校からのメール配信にてお知らせします。

### 2 気象警報の確認方法

気象情報については、テレビ等のメディア、スマートフォンや携帯電話、インターネット等で保護者が確認してください。(中学校からのメール配信はありません)

【次の方法で情報を確認することもできます】

- ふなばし情報メール (funabashi-joho@sg-m.jp) に直接空メールを送信し登録する。
- 船橋市公式アプリ「ふなっぶ」を船橋市ホームページからダウンロードし、防災サイトにアクセスする。

### 3 給食について

- (1) 臨時休業になった場合でも、給食費の返金はできませんのでご了承ください。
- (2) 交通機関の停止などの影響で食材が届かない場合は、献立と内容が変更となることもあります。

## ■ 学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体(公立学校を含む)において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、教頭・谷田部までご相談ください。

## ■ 特別支援教育就学奨励制度について

「特別支援教育就学奨励費」は、通常学級に通う障害のある児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書」に必要事項を記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。(問い合わせ：教育委員会 学務課 047-436-2852)

## ■ 児童生徒に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージ等について

船橋市教育委員会よりメッセージの案内が届きましたので、ご紹介します。あわせて相談窓口についてもお知らせします。

○文部科学大臣メッセージ

「不安や悩みを抱える全国の児童生徒や学生等のみなさんへ」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/mext\\_01406.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/mext_01406.html)



○相談窓口PR動画「君は君のままでいい」

<https://youtu.be/CiZTk8vB26I> (YouTube 文部科学省公式チャンネル)



○子供のSOSダイヤル等の相談窓口

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm)



○電話相談

船橋市青少年センター	047-431-3749
船橋市総合教育センター	047-422-7734
24時間子供SOSダイヤル(全国共通)	0120-0-78310
千葉県子どもと親のサポートセンター(24時間)	0120-415-446
千葉いのちの電話(24時間)	043-227-3900

○メール相談

船橋市青少年センター	soudandesu@city.funabashi.lg.jp
千葉県Eメール相談	saposoudan@chiba-c.ed.jp

○SNS相談

SNS相談@船橋

SNS相談@ちば(中・高生対象)



○手紙相談

子ども人権SOSミニレター

■食育展について

船橋市では、食育推進計画の一環として、毎年6月の食育月間に、関係各課および関係団体の食育に関する活動紹介を行う『食育展』を開催しています。令和3年度についても、「船橋産の旬の食材を知ろう！おいしく食べよう！」をテーマに、以下のとおり予定しています。

- イオンモール船橋1階モンサック前 6月16日(水)～6月22日(火)
- 保健福祉センター1階ロビー 6月24日(木)～6月30日(水)

※ 船橋市学校栄養士会の協力により、野菜をたっぷり使った学校給食のレシピを掲載しております。右のQRコードよりアクセスできます。

